



やかやま

議会だより

平成28年2月
第57号

暖冬で一足早い梅の花

～暖冬のため昨年の12月頃から村内の各地で梅の花が咲いています～

平成27年第4回定例会 =平成27年12月招集=

- 定例議会の主な内容及び結果・・・・・・・・P 2 ~
- 常任委員会視察研修報告・・・・・・・・P 6 ~
- 一般質問 村政のここを問う！・・・・・・・・P10 ~

■発行 群馬県高山村議会 ■編集 議会広報編集特別委員会

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL0279-63-2111(代) FAX0279-63-2768
E-mail info@vill.takayama.gunma.jp

平成 27 年第 4 回定例会

吾妻地区県立高等学校再編整備計画見直しの要望に関する意見書の提出についてを議員発議し全会一致で可決

～群馬県知事及び群馬県教育長に
見直しを求める意見書を提出～

**◆高山村税条例の一部
改正について**
林昌枝 たばこ税は今まで
一般品と旧3級品で分けて納
付されていたのか。

税務課長 現在高山村では2
業者にたばこ税の申告をして
いただいている。その申告
書は1事業者1枚ですが、一
般品と旧3級品は内訳で区別
し申告納付していただいてい
ます。

なお、旧3級品には6銘柄
あり、たばこ税全体に占める
割合は平成26年度の実績で約

**◆高山村国民健康保険
税条例の一部を改正
する条例の一部改正
について**
林昌枝 この条例の施行時期
が1年早まり平成28年1月1
日となつた理由は。

税務課長 租税条約の実施特
例法が改正された事に伴い、
この条例も施行時期を早める
ため条例改正をするもので
す。

なお、租税条約とは、その
条約を結んだ国家間で二重課

議案に対する本会議質疑

4 %程度です。

税や脱税の防止などを目的と
する制度です。

**◆高山村介護保険条例
の一部改正について**
林昌枝 前回の改正で一部改
正漏れがあつたとのことだ
が、それが原因で不具合など
の事例があつたか。

住民課長 この改正部分が影
響する方は高山村におりませ
んでしたので、問題となるこ
とはありませんでした。

平成27年高山村議会第4回定例会は、12月7日に招集され会期を12月11日まで
の5日間と定め各議案が審議されました。
今回の定例会の主な議案は、意見書の発議、条例の一部改正が4件、一般会
計及び3つの特別会計の補正予算などであり慎重審議の結果全て可決されまし
た。その他に総務文教及び農林建設の両常任委員長から視察研修に関する委員
会報告がなされました。
また、4名が一般質問を実施して、行財政全般にわたって執行部に質問を行
いました。

◆高山村小口資金融資 促進条例の一部改正 について

奈良哲男

今回の改正でNPO法人が追加されるとの事だが、高山村のNPO法人の数は。

地域振興課長

現在高山村では竹俱楽部というNPO法人の一つのみです。

◆平成27年度高山村一般会計補正予算 (第3号)

奈良哲男

一般管理費に計上されている1581万200円の委託料は固定資産台帳の整備などの費用との説明であるが、委託業者は何社ぐらいいとなるか。

総務課長

この事業は国からの要請を受け実施するもので公共施設等総合管理計画の策定と固定資産台帳の整備などが主なものとなります。郡内では2社を対象とし、その中から選定する方向で進めています。

ます。

林昌枝

地方創生事業で50万円が委託料に計上されているが内容の説明を。

地域振興課長

プレミアム付き商品券を販売しましたが、

その表紙に番号がふってあります。その番号により抽選を行い賞品をお配りするものですが、その業務を商工会に委託するものです。

林昌枝 農林水産業費に計上されている機構集積協力金についての詳細な説明を。

農政課長 この事業は農地中間管理事業の関係で今回は2戸の方が該当することになります。これは耕作者集積協力を利用して貸し付けを行つた場合1反あたり2万円の協力金が交付されます。この協力金の単価は1反あたりで27年度が2万円ですが、28・29年度は1万円、30年度以降は5度は1万円、30年度以降は5000円となります。

平形富二夫 公共施設等総合管理計画策定に関する予算が計上されているが、これは公共施設等の全体を把握し長期的な視点をもつて、更新・統廃合・長寿命化対策などを計画的に行う事により財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設の最適な配置を実現する事が目的のことである。

住民課長 平成27年度はデイサービスとホームヘルプサービスを移行する予定で、移行しない場合は事業費の上限額

が低くなってしまう不利益があります。

林昌枝 いぶき会館屋根の雪止め補修工事が100万円計上されている。この雪止めの故障は、いつ頃どのようにして発見されたのか。

教育課長 いぶき会館は2年に1度、特殊建築物の法定検査を実施しています。その検査を今年実施し屋根の雪止めが欠落していることが確認できました。昨年の冬も屋根から雪が勢い良く落ちることもあり、今回の検査で原因が確認されましたので、人的被害が起きないうちに修理をしたので今回の補正予算に計上いたしました。

林昌枝 いぶき会館屋根の雪止め補修工事が100万円計上されている。この雪止めの故障は、いつ頃どのようにして発見されたのか。

総務課長 耐震診断の調査は今まで補修工事が100万円計上されている。この雪止めの故障は、いつ頃どのようにして発見されたのか。

今回の計画策定のものと性質が違いますのでデータの利用はできません。また、業者についても性質の違う調査ですので別の業者を選定することとなります。

◆平成27年度高山村介護保険特別会計補正予算(第3号)

林昌枝 地域支援事業は平成27年度中に新しい総合事業へ移行しないとどのような不利があるのか。

住民課長 平成27年度はデイサービスとホームヘルプサービスを移行する予定で、移行しない場合は事業費の上限額

が低くなってしまう不利益があります。

林昌枝 また、平成28年度からも段階的に移行していかなければなりませんがその内容について

そこで、財政負担を軽減する観点から、公共施設の耐震診断や補強工事が数年前に実施されたが、その時のデータが今回の計画策定に関し利用できないか。また、計画策定

でないか。また、計画策定

でない

吾妻地区県立高等学校再編整備計画の見直しについて意見書を提出

吾妻地区県立高等学校再編整備計画の見直しに対する要望の意見書について、総務文教常任委員会で協議・検討がなされ、本会議において林昌枝議員が意見書の提出について発議し全会一致で可決されました。

なお、この意見書は群馬県知事及び群馬県教育委員会教育長に提出いたしました。

意見書

平素より吾妻郡の地域振興並びに教育環境向上につきましては、格別なるご支援ご指導を賜り心より感謝申し上げます。

さて、群馬県教育委員会で策定された「高校教育改革推進計画」を基に去る8月19日に吾妻地区新高校の概要が公表（新聞報道）されました。

整備計画（案）で示してきた、高いレベルの進学を目指す「ース」の設置の中では、「1年次から国公立大学を含む大学進学に重点を置いた教育課程を編成する。」ことや、「入学者選抜で別募集とする。」ことが明記されています。

る。」あわせて、「社会のニーズや地域の実情を踏まえた学科・「ースの適正配置及び改編等を図る。」となつていきました。

当初案では、長野原高等学校と嬬恋高等学校に関する部分は特段問題がありませんが、中之条高等学校と吾妻高等学校に関する部分では、統合により、「地区の中核となる普通科及び専

面積を有する吾妻地区の基幹産業となつてゐる農業の担い手となる人材の育成が困難になることから、農業振興を進める上でも大きな障害になることは明らかです。

とから、過疎化や少子高齢化が更に進み、当該地域の活力が失われることは誰の目にも明らかです。

すなわち、この高校再編計画がスタートした時点と現在では、情勢が大

提出先…群馬県知事

群馬県知事
群馬県教育委員会教育長

境の悪化をもたらし、大学・専門学校等への進学や人材育成等がうまく機能しない上、郡内高等学校の更なる学級数の減少につながりかねません。

一方、国が示した地方創生の基本方針では、将来にわたつての人口減少問題克服と、成長力を確保することを目指していますが、当然のことながら統合により学校が廃止される地域では、今まで以上に地域外への進学に拍車がかかり、将来的に郡全体における人口減少の大きな要因になることは必至です。

۱۰۹

一方、国が示した地方創生の基本方針では、将来にわたっての人口減少問題克服と、成長力を確保することを目指していますが、当然のことながら統合により学校が廃止される地域では、今まで以上に地域外への進学に拍車がかかり、将来的に郡全体における人口減少の大きな要因になることは必至です。

その上、地域の教育・文化や経済活動に大きな影響が生じることになること

じ、住民の誰もが納得できる適正な高校教育を実践していくために、現在示されている吾妻地区県立高等学校再編整備計画の見直しについて、高山村議会として特段のご配慮をお願い申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

議案などの審議結果

常任委員会視察研修報告

総務文教常任委員会

「神奈川県大和市の健康増進、介護予防事業」・
「東京都世田谷区の学生寮上毛学舎」

平成27年11月16日（月）、17日（火）の2日間、議長を含む委員5名と住民課長、議会事務局長に同行して頂き、「健康都市」神奈川県大和市と東京都世田谷区にある学生寮「上毛学舎」の2カ所を視察研修してきました。

高齢化社会に伴い、国民病として口コモ（筋肉、骨、関節が徐々に衰えいずれ要介護となる）予防が重要となり各自治体では大きな課題であります。国内でも口コモ予防対策にいち早く取り組んできた神奈川県大和市を1日目に視察研修させて頂きました。

大和市では市制50周年にあたる平成21年度に「健康都市やまと」、平成26年度には「60歳代は高齢者と言わない都市やまと」を宣言しました。貫して「健康」をキーワードに平成27年度には3つの主な施策「人の健康」、「町の健康」「社会の健康」と徹底して市民の健康を重要視しています。

大和市役所健康福祉部の高齢福祉課の職員の方々の説明を受けた後に健康遊具の具体的な活用方法を現地において説明を受けました。そこは閉校した跡地の有効利用で、遊具のかたわらには利用方法と使用上の注意事項の看板が設置されていました。

国民病として40歳以上の5人に4人が口コモ予備軍と聞いています。村でも医療費や介護費用を削減する為にも口コモ予防対策として健康遊具の設置を予算化し、村民の健



大和市役所にて



大和市健康遊具

平成27年11月16日（月）、17日（火）の2日間、議長を含む委員5名と住民課長、議会事務局長に同行して頂き、「健康都市」神奈川県大和市と東京都世田谷区にある学生寮「上毛学舎」の2カ所を視察研修してきました。

高齢化社会に伴い、国民病として口コモ（筋肉、骨、関節が徐々に衰えいずれ要介護となる）予防が重要となり各自治体では大きな課題であります。国内でも口コモ予防対策にいち早く取り組んできた神奈川県大和市を1日目に視察研修させて頂きました。

大和市役所にて、高齢福祉課の職員の方々の説明を受けた後に健康遊具の具体的な活用方法を現地において説明を受けました。そこは閉校した跡地の有効利用で、遊具のかたわらには利用方法と使用上の注意事項の看板が設置されていました。

国民病として40歳以上の5人に4人が口コモ予備軍と聞いています。村でも医療費や介護費用を削減する為にも口コモ予防対策として健康遊具の設置を予算化し、村民の健

利者の健康レベル、活用状況により期待される身体効果は様々ですが、加齢や生活習慣により、下肢筋肉、バランス力、柔軟性を意識してウォーキングや健康遊具を通して人との交流、仲間づくりに成果があり楽しい生活が送られているそうでした。

と思います。神奈川県大和市の施策には委員全員が心を動かされ称賛していました。



大和市健康遊具

次の2日目には、群馬県出身の学生を受け入れる寮として運営されている「上毛学舎」を視察いたしました。県職員の小野里直樹氏と上毛学舎の舍監である江川洋佑氏の説明と案内を受けました。

上毛学舎は明治43年以来の寮で平成3年に世田谷区に移築した群馬県の建物であり、今年2月に建て替えられ同じ敷地内にある県職員公舎と合せて建設費用は14億円余りで

馬県からの費用の持ち出しは無く、今年2月迄あつた上毛学舎の旧跡地にはその業者により8階建てのマンションが建設中であり、63年間土地の貸借権契約を結び、契約期間終了後にはさら地にして返却して頂く条件も含まれているそうです。これは地の利の良さが使えた案件であり、東京都世田谷区経堂はアクセスが良く小田急小田原線の千歳船橋駅南口まで徒歩3分で、都内や近隣の他県の大学、短大まで通学することができるそうです。



上毛学舎入口

建物は地下1階、地上7階建てで危機管理設備も整っており、安全・安心に配慮された学生寮であります。定員は200名で今年から女子生徒も入寮できるよう整備されました。入寮期間は2年間で本年度の上毛学舎への入寮者募集は12月1日から来年1月22日迄の間、群馬県育英会で受け付けています。募集人員は男子45人、女子30人程度で世帯所得や学業成績などの書類選考と面接により選ばれるそうです。また、保護者が負担する経費は、入寮金5万円、寮費と食費（朝晩の2回）を

ですが、その建設にかかる方式はPPP（官民の協力による事業形態）を使ったため、群馬県からの費用の持ち出しはP.P.P.（利用実績により精算）で済み、その他に希望者にはインターネット接続費用にはインターイネット接続費用可能とのことになりました。



上毛学舎施設内

なお、学生寮「上毛学舎」へのお問い合わせは育英会事務局のある群馬県教育委員会管轄課（027-226-4543）で対応していただけます。

以上、2日間に渡り総務文

教常任委員会ではすばらしい視察研修を実施することがで
きました。視察研修を受け入れていた大和市及び上毛学舎の皆様と御同行頂いた関係者に感謝申し上げ報告といたします。

※総務文教常任委員会

委 員 長	林 昌 枝
副 委 員 長	平形眞喜夫
委 員 員	有馬嘉太郎
委 員 員	小林 進
委 員 員	野 上 一 雄



農林建設常任委員会

「長野県小布施町の観光行政」・
「新潟県糸魚川市の空き家対策事業」



小布施町の町並み

その町中には美術館、お食事処、和風洋菓子処等沢山あり、大勢の観光客で賑わっていました。昼食後役場に於いて町の観光行政について説明を受け、初めて町並みの賑わいの様子がわかりました。古来から栗の産地として栄え、町が住民をカナダやヨーロッパへ研修に送り、花づくりを始めたそうです。



小布施町 北斎館



小布施町役場にて

農林建設常任委員会では11月9日、10日の2日間、有馬議長、野上地域振興課長、割田議会事務局長の同行にて、長野県小布施町の観光行政及び新潟県糸魚川市の空き家対策事業について視察に行ってきました。

1日目の午前中には小布施町の町並み見学で町の様子を見てまわりました。町内の住宅と住宅の間をとおり家並み、庭園、酒蔵等を見ながら散策してまいりました。

その町中には美術館、お食事処、和風洋菓子処等沢山あり、大勢の観光客で賑わっていました。昼食後役場に於いて町の観光行政について説明を受け、初めて町並みの賑わいの様子がわかりました。古来から栗の産地として栄え、町が住民をカナダやヨーロッパへ研修に送り、花づくりを始めたそうです。

2日目には糸魚川市役所を訪れて担当職員から空き家対策事業についての説明を受けました。人口4万5000人余りで高齢化率36%と高い市であり、移住、定住促進事業として平成19年度に空き家情報制度を開始したそうです。空き家情報制度とは空き家の有効活用を通して市外在住者の移住、定住促進により人口増加と地域の活性化を図るために作られたそうです。また、23年度、27年度には空き家改修補助金制度及び家財道具処分事業補助金制度等も新設され現在に至っています。その内容としては空き家所有者が糸魚川市に空き家情報を提供し、ホームページに掲載して

また、新宿高野及び大学の研究所等の連携で効果を上げ、町が勉強会には補助金を出し、昭和40年代に人口増加には人口増加につながったそうです。このように町並み形成事業が進み、町と住民の努力で今日の観光地となつたのだそうです。町と住民の間にまだそうです。町と住民の間に深い絆ができる次のような言葉で綴っていました。「家中は自分のもの、家の外は皆のもの」このような接客サービスにより、今後も町の発展のために観光客の誘客に努力して行くそうです。

2日目には糸魚川市役所を訪れて担当職員から空き家対策事業についての説明を受けました。人口4万5000人余りで高齢化率36%と高い市であり、移住、定住促進事業として平成19年度に空き家情報制度を開始したそうです。空き家情報制度とは空き家の有効活用を通して市外在住者の移住、定住促進により人口増加と地域の活性化を図るために作られたそうです。また、23年度、27年度には空き家改修補助金制度及び家財道具処分事業補助金制度等も新設され現在に至っています。その内容としては空き家所有者が糸魚川市に空き家情報を提供し、ホームページに掲載して

次にハイウェイオアシス小布施総合公園を視察しました。高速道路と一般道路の一体化を図り、その沿線の地域の活性化を推進するために自然的景観や数多くの史跡、文化施設を生かして町全体が一つの公園のように感じられる町として高速道路の休憩施設と近代的な都市公園としての一体化した施設を建設したのだそうです。

利用希望者がそれを見て誓約書を市に提出した後に所有者と利用希望者が直接交渉して契約するとのことでした。



糸魚川市役所にて

また、補助金制度については2種類あり、買った人に対しては空き家改修補助金として補助率1/3で限度額が50万円。売った人に対しては家財道具処分事業補助金として補助率1/3で限度額が10万円支給されることのことでした。

その他には地域づくり活動支援事業補助金等の制度があり、過疎化、高齢化の進行に伴い維持が困難になつてきてる地域コミュニティを強化

今後、高山村でも空き家が増えしていくと思いますので、このような事業を参考にして人口減少や空き家の増加をくいとめる施策を講じていかなくてはならないと思います。
あいにくの天候ではありますでしたが、委員全員が無事で有意義な視察ができました事を申し上げ報告いたします。

づくり協議会は地区公民館を中心組織して、その中に於いて地域プランを策定して事業の推進を行つているとのことです。

し身近な地域課題の解決のために、住民による自主的かつ主体的な活動を促進するため組織されたそうです。地域

※農林建設常任委員会

委員長	平形 武雄
副委員長	平形富二夫
委員	後藤 新次
委員	奈良 哲男
委員	割田毛利男



行財政全般
にわたって
執行部に質問を
行います

般質問

一般質問の記事は、各質問者がそれぞれ編集し掲載しています。



割田毛利男議員

Q TPP交渉の大筋合意で 村の運営に影響は

A 国の動向を注視し 乗り越へれないようにしていく

問 軽トラ市を開催する施設が整備されたがどのような運営を考えているのか。

Q 軽トラ市の運営方法は
組合員が個々の農産物
を軽トラ上で販売

として責任を持って財源を確保するとしていますので、期待をしているところです。

村長 第五次高山村総合計画の中に高齢者施設整備の促進という項目がうたつてあります。この項目を活用して事業を進めたい。また、障害者福祉、生活福祉資金等についても徐々により環境に向けて取り組んでいきたい。

Q 新年度予算の編成に当 ての要望事項

ていただいているところです。また、尻高人形については6月にシルクカントリーグループが富岡市民文化会館、次いで伊勢崎市民文化会館で開かれ、7月には太田市のお寺で講演がなされ各地で活躍をしていただいているところです。

ております。今後、後継者等の確保も難しくなつてくると思われます。村民皆様にご理解をいただき、生涯学習大会や文化協会発表会などの機会を捉えて太々神楽や役原獅子を演じて頂く一方、関係者のご理解を得てDVD等に残し

アトランタで開催された閣僚会議においてTPP交渉は大筋合意となりました。今後は各国の議会の承認が得られれば協定が発動されることになります。そこでこの合意が村の運営上どのような影響があるのか。

村長 農林水産物への影響は多くの品目で限定的だとしながらも、一部では長期的に価格は下落すると思う。国はまだ具体的な対策を発表していないませんが攻めの農林水産業への転換として体質強化、経営安定・安定供給などに政府

問 10月にアメリカ合衆国とのアトランタで開催された閣僚会議においてTPP交渉は大筋合意となりました。今後は各国の議会の承認が得られれば協定が発動されることとなります。そこでこの合意が村の運営上どのような影響があるのか。

導などをを行い遊休地の有効活用ができればと考えています。

Q 太陽光発電の推進について現在の考えは

家庭用装置には補助金の交付を継続していきたいと太陽光発電を推進する方約を掲げられましたが現在は

Q 太陽光発電の推進について現在の考えは

A 家庭用装置には補助金の交付を継続していきたい。

Q 新年度予算の編成についての要望事項

A 徐々に良い環境に向けて取り組んでいきたい。

Q 福祉環境の整備、福祉の向上につながる予算編成をお願いしたい。

村長 第五次高山村総合計画の中に高齢者施設整備の促進という項目がうたつてあります。この項目を活用して事業を進めたい。また、障害者福祉、生活福祉資金等についても徐々により環境に向けて取り組んでいきたい。

導などをを行い遊休地の有効活用ができればと考えています。

Q 村の文化財を後世に残すための保護と育成を
A 関係者の理解を得てDVD等に残していく
要望

問 文化財を後世に残すため村の温かいご支援を引き続きお願いしたい。

村長 村に残された文化財には有形文化財、無形文化財とあります。有形文化財は周辺の草刈等の整備をして対応しています。無形文化財は現在活動し補助金を交付している団体は尻高人形、三嶋神社、尻高神社、役原獅子となっております。今後、後継者等の確保も難しくなつてくると思われます。村民皆様にご理解をいただき、生涯学習大会や文化協会発表会などの機会を捉えて太々神楽や役原獅子を演じて頂く一方、関係者のご理解を得てDVD等に残していくかたと考へています。また、尻高人形については6月にシルクカントリーぐんまが富岡市民文化会館、次いで伊勢崎市民文化会館で開かれ、7月には太田市のお寺で講演がなされ各地で活躍をしています。



平形真喜夫議員

Q 村営住宅の今後の方針は

A まち・ひと・しごと創生総合戦略における少子高齢化対策などにより総合的に検討

問 村営住宅は住居の確保として各年代の村民に理解され、現在はほぼ満室と聞いておりますが、これは大変喜ばしいことと思っております。地方創生の人口減少対策の一つとして村営住宅の存続が考えられます。村営住宅の尻高団地は昭和62年度に完成して、今まで28年が経過いたします。その後中山団地が翌年の昭和63年、次々と団地ができ上がり平成20年度には戸室団地が完成いたしました。木造建築は耐用年数が30年とされております。村営住宅が耐用年数の30年到達時にはどのような対策をとられるのでしょうか。

また、毎年維持管理費として平成24年度は1113万2000円、平成25年度は1058万円、平成26年度は2629万3000円、これには浄化槽の工事費が2000万円含まれておりますが、維持管理費として毎年約1000万円程の予算が投入されています。

その様な状況下、村営住宅が耐用年数を迎えた後の対策と多額の維持管理費などに関する今後の方針についてお伺

いたします。
村長 村営住宅の建設は昭和62年度から始まり、平成21年までに尻高団地6戸、中山団地38戸、尻高第2団地10戸、北之谷団地10戸、戸室第2団地9戸の5団地で73戸を建設し、その後維持管理を村で行い、現在約220人の方が村営住宅で生活しています。

最初に建設された尻高団地では、今年28年を経過しております。木造建築物の耐用年数である30年をもうすぐ迎えることになります。耐用年数は、税法で定められた経済的価値の寿命のようなもので、住宅自体の寿命ではございません。適正に管理することにより、今後何十年も利用できる可能性もあります。長く使用できるよう、その都度、適正な補修が必要であると思っております。

今後、老朽化により村営住宅への入居者に不便を感じるようなことになれば、建て替え等も考えなければならぬと思っております。
まち・ひと・しごと創生総合戦略における少子高齢化対策などあわせ、総合的に検討して方向性を決めていきたいと思います。





A 県の開発許可に関する指導事項を遵守してもらう

小林 進議員

問

茨城県常総市で発生した
川下の耕作者の方々は田んぼ
が流されるぐらい水が出た事
があると言つていました。ゴ
ルフ場開発は全体の40%以上
を林地帯として残すことと森
林法で決まっています。しか
し、今回の開発は、ほぼ全て
の樹木を伐採、抜根をしてお
り、これではゴルフ場開発の
時を上回る雨水対策工事が必
要ではないかと思うが、川下
の方々が安心できるような対
策がなされるのか。

村長 今回の開発工事につ
きましては群馬県知事の許可
が必要となる大規模開発であ
り県の関係各課の指導を受け
開発許可申請時には水量、地
質、林帶調査、環境アセスメ
ント等の調査が義務づけられ、
許可後は県の指導を遵守し工
事を施工する事となつております。

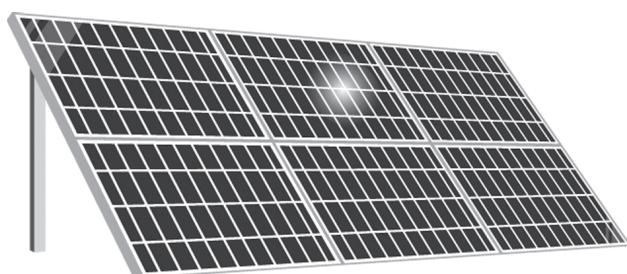
なお、水害対策については
既存の堤防、ため池、排水溝
の強度、絶対量確保調査等も
実施済みで、県の示す開発許
可に必要な値の3倍の能力が
あり、安全性は確保したと報
告を受けています。

以前レッドリーブスが
行っていたゴルフ場開発の時、
川下の耕作者の方々は田んぼ
が流されるぐらい水が出た事
があると言つっていました。ゴ
ルフ場開発は全体の40%以上
を林地帯として残すことと森
林法で決まっています。しか
し、今回の開発は、ほぼ全て
の樹木を伐採、抜根をしてお
り、これではゴルフ場開発の
時を上回る雨水対策工事が必
要ではないかと思うが、川下
の方々が安心できるような対
策がなされるのか。

鬼怒川の決壊。あのように予
想値をはるかに超える豪雨が
降った場合の対策は。
村長 雨水対策について村
でノウハウや技術を持ってお
りませんので群馬県の示した
数字を信頼したいと思いま
す。

村長 開発行為のオーナーも外
国人と聞いておりますが災害
発生時における責任の所在を
県や元請け会社などと再確認
して欲しい。

村長 今後検討していくた
いと思います。



問 村営住宅に入居している
方がカビで悩んでいます。3
日間部屋を開けて、帰ったら
全部カビだらけになつていた。
洗濯物を取り入れておくとカ
ビがはえる。子供が咳をする
ようになつた。というような
話が聞こえます。



A 入居者に換気などを願いし、それでも改善されない場合は何らかの対策を検討

つべきではないのか。

村長

換気が不十分などで
カビが発生する場合もありま
したが、建物の構造的な要因
も否定できない所もあります。

今後は担当課を通じ換気を
十分していただくようお願い
し、それでもカビが発生する
ようでしたら何らかの対策を
講じなければならぬないと考
えています。

村長 村営住宅への入居者は共
働きで子供が学校に通つてい
いる家庭が多く、日中は留守
になりがちなので当然窓は閉
め切りとなつてしまします。
その様な状況を考慮して今後
カビが発生しないような対策
をしていただきたい。



林 昌枝議員

Q 防火体制の周知指導は

A 積極的に指導し、防火防災教育の充実を図る

全国的に高齢者家族が増えている現在、高山村でも例外ではありません。「ガスを止めるのを忘れて鍋をこがしました。」という話をよく聞いております。

火災を出さない事が一番大事ですが、初期消火も大切であります。交通事故防止や詐欺防止等は敬老会開催時によく指導されていますが、防火体制について今後の指導を徹底して頂きたい。また、村内に消火栓、防火水槽等は何力があるか。それぞれ十分達しているか。

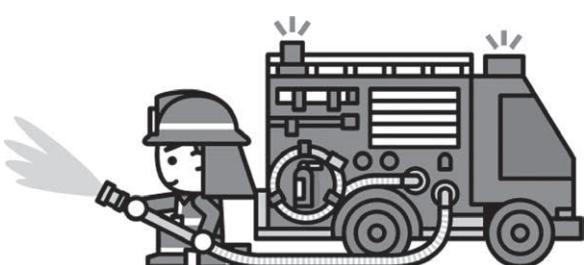
ご承知のように高山村は郡内唯一常備消防の配備がされていないところであります。その分消防団の強化体制や消防防災体制の自立強化が必要とされています。

住民の高齢化を始め、社会情勢に伴う、地域災害への対応力の強化体制が求められておるところであります。

本村の消防力は消防団員123名、協力員30名、完成車4台、可搬ポンプ車6台、消防水利については消火栓120カ所、防火水槽113カ所さらに県内唯一の役場分団が結成されており、初動対応が

迅速にできるよう配備されています。

防火体制につきまして現在は、防災無線による注意喚起、消防団によるパレード、各世帯への火防巡視、歳末夜警、幼・小・中を対象に避難訓練等実施し、防火意識の向上を図っております。尚、今後の火災等の予防対策としては、消防団の協力により地域住民に対する出火防止及び初期消火体制について積極的に育成指導し、防火防災教育を充実することにより災害の未然防止、災害の軽減を図つてまいりたいと存じます。



Q 消防用設備保守点検の概要について

A 公共施設を保守点検、結果を消防署へ報告

以前は吾妻消防署により査察が実施されていましたが現在は業者による保守点検が義務付けられているとのこと。その状況は。又、村では昨年度「圧縮空気発泡装置付消防ポンプ車」を購入しましたが、その車輌についての説明を。

消防法で実施されておりました事業所査察につきましては、吾妻東部消防署及び吾妻警察署の協力により実施されきましたが、26年度からは見合せていくようですが、今後は隔年等に実施するとか検討したいと思います。

消防用保守点検ですが業務委託により公共施設「役場、いぶき会館、保健福祉センター、基幹集落センター、東西屋内ゲートボール場、村民体育館、中学校、小学校、幼稚園、給食センター等。点検内容は、自動火災報知機、消火器、パッケージ型消火設備等の機械点検を年2回、消防点検を1回実施し、点検結果は消防署に報告が義務付けられています。

次に、圧縮空気発泡装置付消防ポンプ車ですが、中型免許が必要で役場に配備されており役場分団の団員が扱っています。消防力は抜群で、実際火災現場で威力を發揮し初期対応が早かつたことから大事に至らなかつた火災がありました。

最後に各行政区からの要望につきましては区長会において検討してまいります。



地域おこし支援隊 戸井田裕希

戸井田 裕希

今後の議会の動き

平成28年2月

13日 高山村表彰式、

生涯学習・社会福祉推進大会 いぶき会館

16日 群馬県町村議会議長会定期総会 前橋市

26日 高山村管内教職員研修会 いぶき会館

1日 議会運営委員会 高山村役場 議員控室

3日 議会全員協議会 高山村役場 議員控室

7日～ 平成28年高山村議会 第1回定期会

18日 高山村役場 議場

11日 高山中学校卒業式 高山中学校

23日 高山幼稚園卒園式 高山幼稚園

24日 高山小学校卒業式 高山小学校

30日 平成28年高山村議会 第1回臨時会

高山村役場 議場

高山村役場 議場

皆さまに迎えていただき11ヶ月目になりました。高山村に住む前には知らなかつた農産物のうまさや人の温かさに感動し、知れば知るほど高山が好きになっています。「ゆうちゃん、ゆうちゃん」と、私を自分の娘のように迎えてくださる皆さまのおかげで、様々なことを学びながら、笑顔ある毎日を送ることができます。

今まで振り返ると、人生初!という経験を沢山させていただきました。りんどうの花びら染め、落花生など農産物の収穫、いぶきまんじゅうづくり、餅つき、ぐんますき焼きコンテスト出場料理の開発など挙げればきりがありません。毎日皆さまと関わりながら何かに感動し、それが自分の成長や発想へとつながっていると感じています。

今後の活動としては、引き続き道の駅で高山の音楽家たちとライブをしたり、村の方と開発した「りんどうの花びら染め」を体験していただくイベントを開催したいです。また景観や地形を活かした「たかやマラソン」も良いと思います。その他にはおもてなしの観点から、道の駅レストランの飾りつけや、直売所の商品説明(P.O.P.)の充実、高山の面白い場所・人・食を紹介した観光チラシを作成したいと考えています。

活動する中で一番大事にしていきたいのは、皆さまのアイディアです。皆さまと関わる中で生まれたアイディアをこの場を借りて発信します。「田んぼアート」でどんどん焼きと爾玉作り、「蕎麦打ちにあわせて八木節の演奏」、「県内の美味しい蕎麦を集めたらそば祭」、染物や刺し子など工芸品の「マルシェ」を道の駅で開催。どれも、村の方が村をより良くしていくために意欲的に考えたものです。高山らしく

高山村って本当におもしろいです。来年度も支援隊として皆さまと活動していきたいです。どうぞよろしくお願いします。



【発行責任者】
議長 馬嘉太郎
委員長 奈良哲男
副委員長 平林昌枝
委員員員 周良一
野割平一
上田形毛利雄
一雄

平形真喜夫

【議会広報編集特別委員会】
委員長 馬嘉太郎
副委員長 平林昌枝
委員員員 周良一
野割平一
上田形毛利雄
一雄

新年あけましておめでとうございます。
編集委員一同本年も宜しくお願い申し上げます。
今年は真田丸イヤーであり、真田街道が通る高山村に多くの歴史探訪者の方々が来村することと思われます。そのような好機に県立ぐんま天文台や道の駅中山盆地をはじめとする観光資源。また、村内の文化財などにもスポットを当てて情報を発信し、高山村の知名度アップに努力していきたいと思っております。
2016年は村民皆様と高山村にとりまして、素晴らしい年になるようお祈りいたします。

編集後記

お知らせ

平成28年高山村議会 第1回定期会
・3月 7日(月) 初日
・3月 18日(金) 最終日
両日とも午前10時 開会
【一般質問は18日】
・議会傍聴について(先着18名)
当日受付をして簡単に傍聴することができます。
詳しくは議会事務局へお問い合わせ下さい。

☎0279-63-2111(代表) または
☎0279-26-7957(直通)

